

経産省サイトでのもまとめ(第8次報告書を基に)

〈1〉「今夏の電力需給対策」の概要

1. 電力需給対策の概要について

○東京電力及び東北電力を除く電力会社管内毎に、一定期間中は「数値目標を伴う節電」を要請し、電力使用制限命令は回避する。

○基準電力は平成22年夏季(各電力管内における今夏の要請期間)の使用最大電力の値(kw)等を基準の目安とする。

○節電によりライフライン機能等の維持に支障がでる場合には、支障が生じない範囲で自主的に目標を設定し実施するよう要請。

2. 各電力管内の需要家に対する要請について

(東日本)

- ・北海道電力 : 節電目標 7%
- ・東京電力 : 数値を伴わない節電を要請
- ・東北電力 : 数値を伴わない節電を要請

(中西日本)

- ・関西電力 : 節電目標 15%
- ・九州電力 : 節電目標 10%
- ・四国電力 : 節電目標 7%
- ・中部電力 : 節電目標 5%
- ・北陸電力 : 節電目標 5%
- ・中国電力 : 節電目標 5%

○基準電力は平成22年の夏季(各電力管内における今夏の要請期間)の使用最大電力の値(kw)等を基準の目安とする。

○同一電力会社管内の複数の事業所が共同して節電目標を設定し、取り組むことも可能。

○「数値を伴う節電」の要請期間・時間は7/2(月)~9/7(金)の平日(8/13~8/15を除く)

9:00~20:00

※ただし北海道電力管内は

7/23(月)~9/14(金)の平日(8/13~8/15を除く)

9:00~20:00 [7/23(月)~9/7(金)]

17:00~20:00 [9/10(月)~9/14(金)]

○「数値を伴わない節電」についても、

・全国(沖縄を除く)共通で、以下の期間・時間で要請。

7/2(月)~9/28(金)の平日(8/13~8/15を除く)

9:00~20:00

・上記節電に支障の生じない範囲で、早朝(7:00~9:00)や夜(20:00~25:00)に国民生活や経済活動に支障を生じない範囲での消費電力の抑制を要請する。

3. 需給ひっ迫時の対応について

・予めひっ迫が想定される電力会社管内には「電力需給ひっ迫警報」を発令

・TV、ラジオ、新聞、町内放送等により企業、家庭に緊急節電要請

・各電力会社からひっ迫する電力会社に対し、最大限の電力融通

・状況に応じて、電力会社管内の携帯電話ユーザーに「緊急速報メール」を配信し、周辺の電気機器の使用の停止を要請

4. セーフティネットとしての計画停電の準備について

○計画停電は実施しないことが原則だが、万が一に備え、関西、九州、北海道、四国の各電力管内において計画停電の準備を進めておく。

○計画停電のグループやスケジュールは事前に公表する。

○医療機関等や国の安全保障上極めて重要な施設、国や経済社会の基幹機能を有する施設について、変電所の運用改善等によって技術的に可能な範囲で停電による影響をできる限り緩和していく。

○専用線、専用線類似の特高需要家は、技術的に可能な範囲で、大幅なピークカット等を条件に、一定程度の連続操業が可能な形での計画停電等を実施する。

## 〈2〉大臣会見における発言

### (産業界への影響)

○計画停電は市民生活に影響をあたえるのはもちろんのこと、産業界への影響も大きい。産業界の所管大臣としての見解は。

→計画停電は実施しないことが原則。あくまでも「セーフティネット」として準備を進めるものであり、ピークカット等の節電対策により、計画停電を実施しない努力を行うことが重要。

### (中小企業対策)

○停電対策について、中小企業への支援策等検討しているか。

→昨年は医療、鉄道、インフラ、被災地等へ影響が出ないように措置したところ。

中小企業に対しても、配慮できればと思う。

### (大飯再稼働関係)

○昨日野田総理が、大飯原発(3, 4号機)再稼働に近い旨の発言をされた。再稼働は近いという理解でいいか。

→(再稼働の是非については)総理のリーダーシップのもと、責任を持って判断する。

○大飯原発が再稼働すれば節電目標等はどうなるのか。

関電は、大飯3、4号機が稼働すれば節電の必要はなくなるとの見解だが、全国的に節電要請が緩和されるのではないか。

→(再稼働により)前提条件が変われば、それによって、対応が変わるということ。

関電のコメントはあくまで関電の試算(政府として検討したものではない)。